

2026年4月入学岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程(2月募集)入学試験問題

講 座	法政理論
専門科目	商法

次の設例を読んで、(1)および(2)に答えなさい。

S社は、小売業者B社に対してS社の製造する商品を販売することになり、この売買契約(以下、「本件売買契約」)の履行のために、物流業を営むC社との間で運送契約(以下、「本件運送契約」)を締結した。本件運送契約上の荷送人はS社、荷受人はB社であり、運送品のS社からの受取りはS社指定の倉庫、B社への引渡しはB社指定の店舗で行うことになっている。なお、本件売買契約では、B社指定の店舗で引渡しが行われた際に、S社からB社に危険が移転するものとされている。

C社は、この運送の実行を別の運送事業者P社とに委託した。P社による運送中に、P社が雇用する運転手の過失により荷崩れが起き(以下、「本件事故」)、積荷のS社製品のうち、半数は無傷で、当初の予定から2日遅れて所定の引渡し場所でB社に引き渡された(①)。残りの半数は、外装が大きく破損し、中の商品も損傷している可能性があるため、S社が引き取り、損傷の有無を確認することになった(②。B社に対しては代替品が別途送付された)。②の運送品に関しては、その後のS社の調査によって、本件事故により生じた損傷が原因で、商品価値は本来有していた価値の約10%に低下していることが判明した。

商法第2編第8章は、運送人の債務不履行責任について、民法の規定に対する特則を設けている。

- (1) S社またはB社は、本件運送に関与したC社またはP社に対して、損害賠償を請求することができるか、できるとすればどのような根拠に基づきどのような損害の賠償を求めることができるか、検討しなさい。なお、②についての措置は、関係者間の協議に基づき迅速にとられたものとする。
- (2) (1)の検討を踏まえ、商法の物品運送人の責任に関する規律の趣旨と、その政策的妥当性について、自由に論じなさい。

以上

2026年4月入学博士前期課程入学試験(2月募集)

科目	商法
----	----

問題訂正

設例 2段落目第1行第1文

(誤) 「C社は、…… P社とに委託した。」

↓

(正) 「C社は、…… P社に委託した。」

※受験者全員に問題訂正があることを連絡し、枠内の訂正内容を正確に黒板に板書し、周知するようにしてください。

受験者より、見えない等の申し出があった場合は、この用紙を見せた後、回収してください。